

# 流山市住生活基本計画の概要

## <計画策定の背景と目的>

- ▶ 国は、少子高齢化・人口減少が急速に進行する中、自然災害の頻発化・激甚化や脱炭素社会の実現など、社会経済情勢の変化や現状と課題に対応するため、令和3（2021）年3月に住生活基本法に基づく、住宅政策の基本的な指針となる「住生活基本計画（全国計画）」を閣議決定しました。
- ▶ これを受け、千葉県においても「千葉の未来を切り開く！豊かな住生活～社会の変化や多様化する価値観に対応した豊かな地域社会と住まいの実現～」を理念とした、「第4次千葉県住生活基本計画」を策定しました。
- ▶ このような状況の中、本市においても、将来的な人口減少を見据え、緑豊かで良質な住環境と、快適な都市環境の整備及び子育て・教育環境の充実に努め、「住み続ける価値の高いまち」を目指すとともに、住生活の「質」の向上に向けた、住宅政策の目標や施策を総合的に推進するため、本市の特性や実情に合わせた住生活基本計画を策定します。

## <計画策定の位置付け>

- ▶ 本計画は、上位計画である「流山市総合計画」の住宅分野の個別計画であり、本市の住宅政策の基本的指針となります。
- ▶ また、「住生活基本計画（全国計画）」及び「第4次千葉県住生活基本計画」との整合を図るとともに、本市の関連計画と整合・連携しています。

## 「流山市総合計画」における住宅政策の位置付け

### ■目指すまちのイメージ

- ▶ 流山市総合計画に掲げている「目指すまちのイメージ」である『都心から一番近い森のまち』の実現を図るための「まちづくりの基本政策」を念頭に本計画における基本理念を定めます。



### ■まちづくりの基本政策

- ▶ 住宅・住生活分野に関連する「まちづくりの基本政策」では、「良質な住環境のなかで暮らせるまち」として、住宅施策の目標を【多様な世代・世帯が安心して住み続けられる住まいを確保する】と位置付けています。

### 【基本政策3】

良質な住環境のなかで暮らせるまち

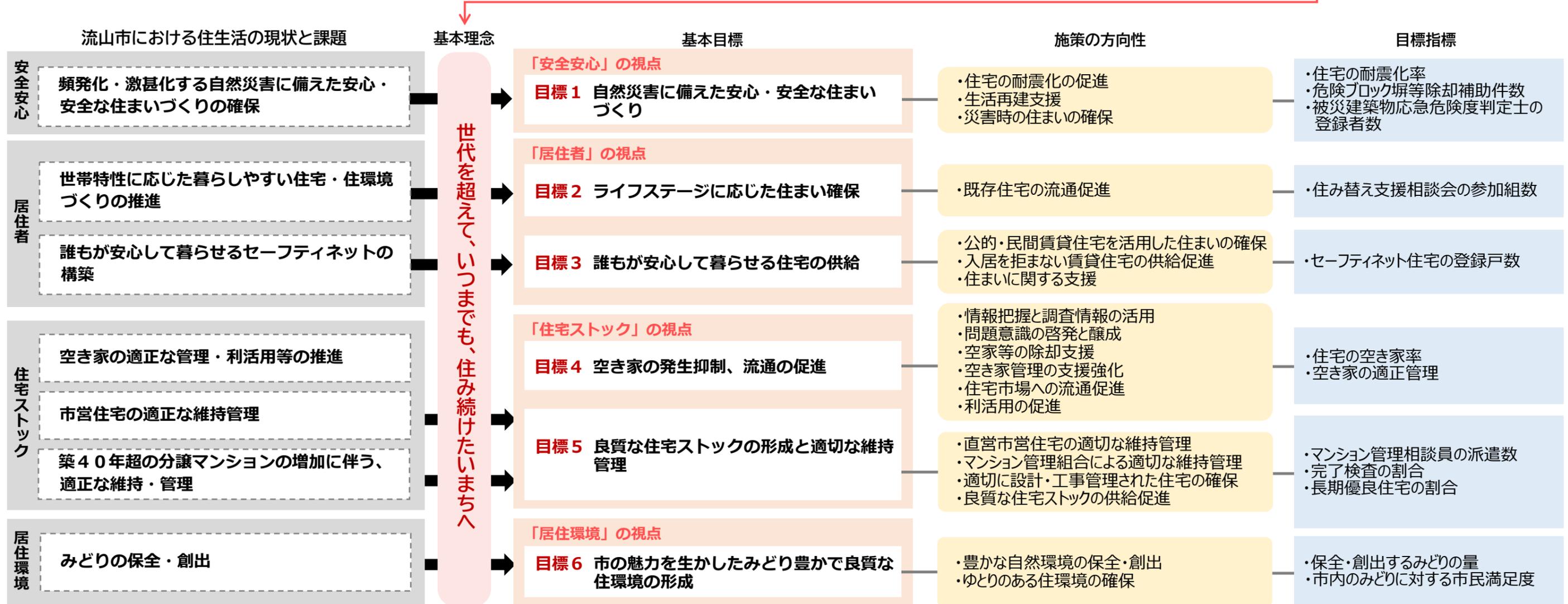
### 施策3-7：住宅 — 施策の目的 —

多様な世代・世帯が安心して  
住み続けられる住まいを確保する

## 基本理念

### 世代を超えて、いつまでも、住み続けたいまちへ

子育て世代や高齢者、障害を持つ方、住宅を確保することが困難な方など様々な市民をはじめ、本市に住まいの場を求めている多くの人々にとって、本市の利便性や快適性といった良質な住環境の中で、誰もが安全に安心して、世代を超えながら住み続けることのできるまちを目指していきます。



## <流山市住生活基本計画の施策体系>